

■ 都道赤羽西台線（第447号）（板橋区舟渡三丁目）

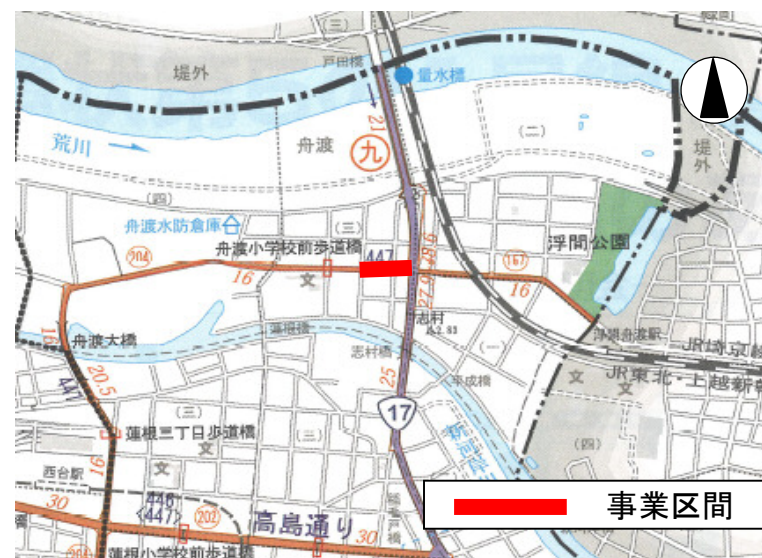


- 路線名 都道赤羽西台線(第447号)
- 事業着手 平成20年1月23日 東京都告示第69号(道路区域決定)
- 事業区間 板橋区舟渡三丁目
- 延長 150m
- 計画幅員 16m

案内図

北区赤羽北二丁目～板橋区相生町に至る延長7.3kmの都道として道路認定されています。当事務所では、舟渡三丁目地内の延長150mの区間で事業を進めています。

この整備により地域交通の円滑化、歩行者等の安全性、利便性の向上、地域の活性化などの効果が期待されています。



標準断面図

